

芽室町手数料徴収条例中一部改正（案）

（令和 3 年 4 月 1 日条例施行予定）

芽 室 町
建設都市整備課都市建築係

1 建築物エネルギー消費性能の向上に関する法律の改正に伴う 手数料の改定（案）について

（1）改定の理由

建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律の一部を改正する法律が令和2年9月4日に公布され、いずれも令和3年4月1日から施行されることとなりました。

今般の改正により特定建築物の非住宅部分の規模の見直し、住宅や共同住宅については現行の詳細な評価方法に加えて、簡易な評価方法を新たに追加することに伴い、認定に係る手数料の改定を行おうとするものです。

（2）改定の内容

- ・ 建築物エネルギー消費性能適合性判定手数料（新設）
- ・ 建築物エネルギー消費性能確保計画軽微変更該当証明書交付手数料（新設）
- ・ 建築物エネルギー消費性能向上計画認定申請手数料
- ・ 建築物エネルギー消費性能向上計画変更認定申請手数料
- ・ 建築物エネルギー消費性能基準適合認定申請手数料

（3）手数料について

手数料の金額については、国土交通省試算による認定審査に係る想定所要時間に、審査に関する人件費及び事務費等を勘案して設定しており、管内の限定特定行政庁である音更町、幕別町においても北海道に合わせた手数料を予定しているため、芽室町においても北海道と同額とし、管内の限定特定行政庁で統一します。

区分	現在	改定案
適合性判定（標準入力法） 300㎡以内	— 円	257,000円
適合性判定（標準入力法） 300㎡を超える	— 円	322,000円
適合性判定（モデル建物法） 300㎡以内	— 円	98,800円
適合性判定（モデル建物法） 300㎡を超える	— 円	125,000円
適合性判定（限定用途） 300㎡以内	— 円	11,000円
適合性判定（限定用途） 300㎡を超える	— 円	18,900円
適合性判定変更（標準入力法） 300㎡以内	— 円	134,000円
適合性判定変更（標準入力法） 300㎡を超える	— 円	170,000円

適合性判定変更 (モデル建物法) 300 m ² 以内	— 円	54,900 円
適合性判定変更 (モデル建物法) 300 m ² を超える	— 円	72,200 円
適合性判定変更 (限定用途) 300 m ² 以内	— 円	11,000 円
適合性判定変更 (限定用途) 300 m ² を超える	— 円	18,900 円
性能向上計画認定 (標準入力法) 適合書無し 住宅戸数 1 戸 200 m ² 以内	38,200 円	40,400 円
性能向上計画認定 (標準入力法) 適合書有り 住宅戸数 1 戸 200 m ² 以内	6,100 円	7,000 円
性能向上計画認定 (標準入力法) 適合書無し 住宅戸数 1 戸 200 m ² を超える	42,600 円	44,900 円
性能向上計画認定 (標準入力法) 適合書有り 住宅戸数 1 戸 200 m ² を超える	6,100 円	7,000 円
性能向上計画認定 (標準入力法) 適合書無し 住宅戸数 2 戸以上 4 戸以内	76,400 円	79,700 円
性能向上計画認定 (標準入力法) 適合書有り 住宅戸数 2 戸以上 4 戸以内	11,400 円	12,200 円
性能向上計画認定 (標準入力法) 適合書無し 住宅戸数 5 戸以上	126,700 円	131,000 円
性能向上計画認定 (標準入力法) 適合書有り 住宅戸数 5 戸以上	23,100 円	24,200 円
性能向上計画認定 (標準入力法) 適合書無し 共同住宅の住戸以外 300 m ² 以内	76,400 円	79,700 円
性能向上計画認定 (標準入力法) 適合書有り 共同住宅の住戸以外 300 m ² 以内	11,400 円	12,200 円
性能向上計画認定 (標準入力法) 適合書無し 共同住宅の住戸以外 300 m ² を超える	126,700 円	131,000 円
性能向上計画認定 (標準入力法) 適合書有り 共同住宅の住戸以外 300 m ² を超える	23,100 円	24,200 円
性能向上計画認定 (標準入力法) 適合書無し 住宅以外の用途 300 m ² 以内	249,300 円	259,000 円
性能向上計画認定 (標準入力法) 適合書有り 住宅以外の用途 300 m ² 以内	11,400 円	12,200 円
性能向上計画認定 (標準入力法) 適合書無し 住宅以外の用途 300 m ² を超える	402,500 円	324,000 円
性能向上計画認定 (標準入力法) 適合書有り 住宅以外の用途 300 m ² を超える	30,400 円	20,100 円
性能向上計画認定 (モデル建物法) 適合書無し 住宅以外の用途 300 m ² 以内	96,100 円	100,000 円

性能向上計画認定（モデル建物法） 適合書有り 住宅以外の用途 300 m ² 以内	11,400 円	12,200 円
性能向上計画認定（モデル建物法） 適合書無し 住宅以外の用途 300 m ² 超える	160,300 円	126,000 円
性能向上計画認定（モデル建物法） 適合書有り 住宅以外の用途 300 m ² 超える	30,400 円	20,100 円
性能向上計画変更認定（標準入力法） 適合書無し 住宅戸数 1 戸 200 m ² 以内	22,100 円	23,800 円
性能向上計画変更認定（標準入力法） 適合書有り 住宅戸数 1 戸 200 m ² 以内	6,100 円	7,000 円
性能向上計画変更認定（標準入力法） 適合書無し 住宅戸数 1 戸 200 m ² 超える	24,300 円	26,000 円
性能向上計画変更認定（標準入力法） 適合書有り 住宅戸数 1 戸 200 m ² 超える	6,100 円	7,000 円
性能向上計画変更認定（標準入力法） 適合書無し 住宅戸数 2 戸以上 4 戸以内	43,900 円	46,000 円
性能向上計画変更認定（標準入力法） 適合書有り 住宅戸数 2 戸以上 4 戸以内	11,400 円	12,200 円
性能向上計画変更認定（標準入力法） 適合書無し 住宅戸数 5 戸以上	74,900 円	78,100 円
性能向上計画変更認定（標準入力法） 適合書有り 住宅戸数 5 戸以上	23,100 円	24,200 円
性能向上計画変更認定（標準入力法） 適合書無し 共同住宅の住戸以外 300 m ² 以内	43,900 円	46,000 円
性能向上計画変更認定（標準入力法） 適合書有り 共同住宅の住戸以外 300 m ² 以内	11,400 円	12,200 円
性能向上計画変更認定（標準入力法） 適合書無し 共同住宅の住戸以外 300 m ² 超える	74,900 円	78,100 円
性能向上計画変更認定（標準入力法） 適合書有り 共同住宅の住戸以外 300 m ² 超える	23,100 円	24,200 円
性能向上計画変更認定（標準入力法） 適合書無し 住宅以外の用途 300 m ² 以内	130,400 円	135,000 円
性能向上計画変更認定（標準入力法） 適合書有り 住宅以外の用途 300 m ² 以内	11,400 円	12,200 円
性能向上計画変更認定（標準入力法） 適合書無し 住宅以外の用途 300 m ² 超える	216,500 円	172,000 円
性能向上計画変更認定（標準入力法） 適合書有り 住宅以外の用途 300 m ² 超える	30,400 円	20,100 円
性能向上計画変更認定（モデル建物法） 適合書無し 住宅以外の用途 300 m ² 以内	53,800 円	56,200 円
性能向上計画変更認定（モデル建物法） 適合書有り 住宅以外の用途 300 m ² 以内	11,400 円	12,200 円

性能向上計画変更認定（モデル建物法） 適合書無し 住宅以外の用途 300 m ² 超える	95,400 円	73,600 円
性能向上計画変更認定（モデル建物法） 適合書有り 住宅以外の用途 300 m ² 超える	30,400 円	20,100 円
基準適合認定（標準入力法） 適合書無し 住宅戸数 1 戸 200 m ² 以内	38,200 円	39,000 円
基準適合認定（標準入力法） 適合書有り 住宅戸数 1 戸 200 m ² 以内	6,100 円	5,600 円
基準適合認定（標準入力法） 適合書無し 住宅戸数 1 戸 200 m ² 超える	42,600 円	43,600 円
基準適合認定（標準入力法） 適合書有り 住宅戸数 1 戸 200 m ² 超える	6,100 円	5,600 円
基準適合認定（標準入力法以外の場合） 適合書無し 住宅戸数 1 戸 200 m ² 以内	20,000 円	20,100 円
基準適合認定（標準入力法以外の場合） 適合書有り 住宅戸数 1 戸 200 m ² 以内	6,100 円	5,600 円
基準適合認定（標準入力法以外の場合） 適合書無し 住宅戸数 1 戸 200 m ² 超える	21,400 円	21,600 円
基準適合認定（標準入力法以外の場合） 適合書有り 住宅戸数 1 戸 200 m ² 超える	6,100 円	5,600 円
基準適合認定（標準入力法） 適合書無し 共同住宅 300 m ² 以内	76,400 円	78,300 円
基準適合認定（標準入力法） 適合書有り 共同住宅 300 m ² 以内	11,400 円	10,900 円
基準適合認定（標準入力法） 適合書無し 共同住宅の住戸以外 300 m ² 超える	126,700 円	130,000 円
基準適合認定（標準入力法） 適合書有り 共同住宅の住戸以外 300 m ² 超える	23,100 円	22,900 円
基準適合認定（標準入力法以外の場合） 適合書無し 共同住宅 300 m ² 以内	37,000 円	37,500 円
基準適合認定（標準入力法以外の場合） 適合書有り 共同住宅 300 m ² 以内	11,400 円	10,900 円
基準適合認定（標準入力法以外の場合） 適合書無し 共同住宅の住戸以外 300 m ² 超える	63,300 円	64,600 円
基準適合認定（標準入力法以外の場合） 適合書有り 共同住宅の住戸以外 300 m ² 超える	23,100 円	22,900 円
基準適合認定（標準入力法） 適合書無し 住宅以外の用途 300 m ² 以内	249,300 円	257,000 円
基準適合認定（標準入力法） 適合書有り 住宅以外の用途 300 m ² 以内	11,400 円	10,900 円
基準適合認定（標準入力法） 適合書無し 住宅以外の用途 300 m ² 超える	402,500 円	322,000 円

基準適合認定（標準入力法） 適合書有り 住宅以外の用途 300 m ² 超える	30,400 円	18,700 円
基準適合認定（モデル入力法） 適合書無し 住宅以外の用途 300 m ² 以内	96,100 円	98,800 円
基準適合認定（モデル入力法） 適合書有り 住宅以外の用途 300 m ² 以内	11,400 円	10,900 円
基準適合認定（モデル入力法） 適合書無し 住宅以外の用途 300 m ² 超える	160,300 円	125,000 円
基準適合認定（モデル入力法） 適合書有り 住宅以外の用途 300 m ² 超える	30,400 円	18,700 円

(3) 施行期日

令和3年4月1日

建築物エネルギー消費性能適合性認定等に係る手数料の概要について

1 認定に係る手数料を定める理由

社会経済情勢の変化に伴い、近年建築物におけるエネルギーの消費量が著しく増加していることに鑑み、建築物のエネルギー消費性能の向上を図るため、「建築物のエネルギー消費性能向上に関する法律（略称：建築物省エネ法（平成27年法律第53号）」が平成27年7月8日に公布され、平成28年4月1日から施行されています。この法律では、省エネ向上に資する建築物についてその建築に関する計画を認定する制度が設けられ、芽室町でも認定事務を行っております。

今般の改正により特定建築物の非住宅部分の規模の見直し、住宅や共同住宅については現行の詳細な評価方法に加えて、簡易な評価方法を新たに追加することに伴い、認定に係る手数料を改定しようとするものです。

2 適合義務制度の対象拡大等について

改正前の建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律において、非住宅部分の床面積の合計が2,000㎡以上である建築物を「特定建築物」と定義していたところ、今般の改正により、特定建築物の定義を非住宅部分の床面積の合計が300㎡以上である建築物とすることとなりました。

これに伴い、以下の通り、規制措置の対象となる建築行為が変更となり適合性判定を受けることが義務付けられます。

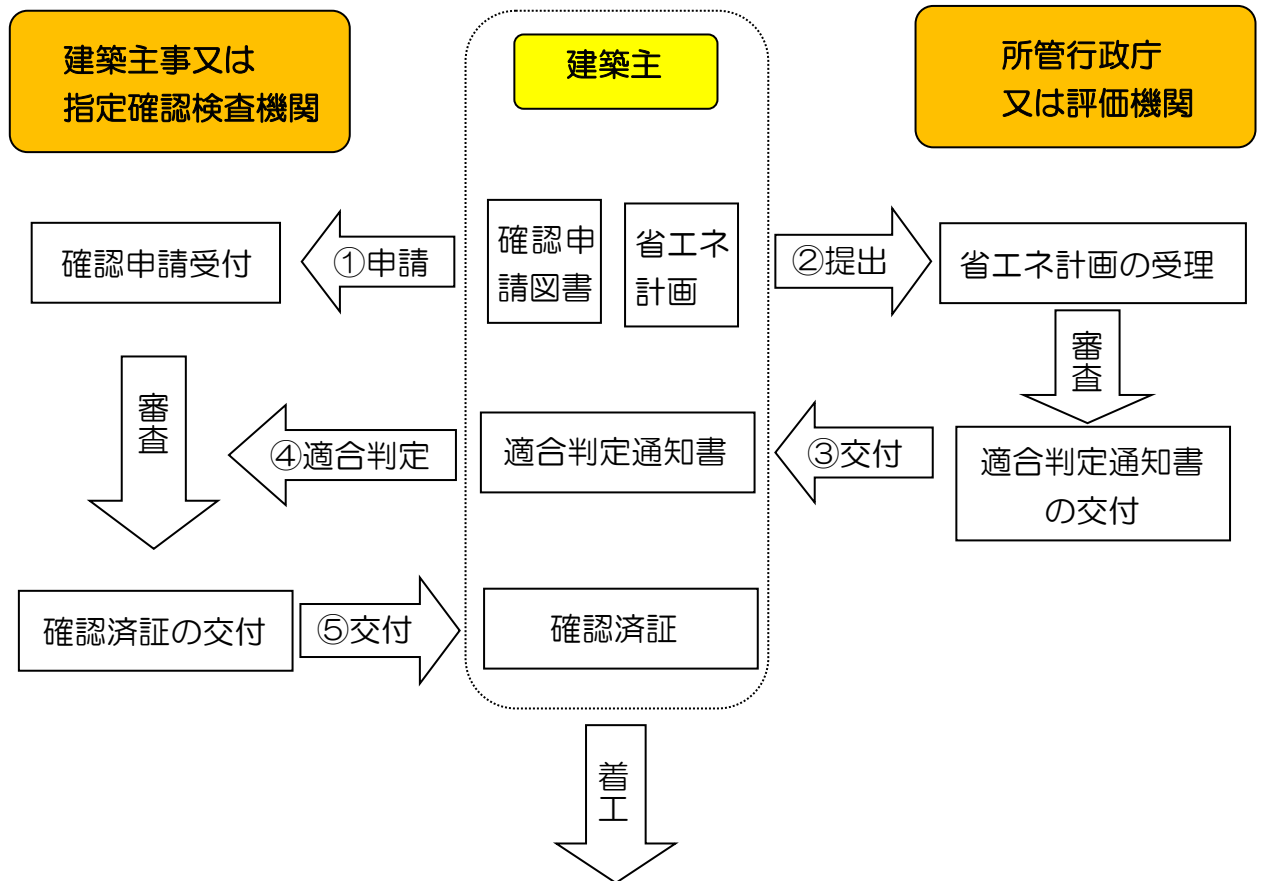
■基準適合義務の対象となる特定建築行為について

基準適合義務の対象となる特定建築行為は、次の①から③までに該当するものと規定しています。旧法に基づく基準適合義務から対象拡大となっています。

- ① 特定建築物（非住宅部分の床面積の合計が300㎡以上の建築物）の新築
- ② 特定建築物（非住宅部分の床面積の合計が300㎡以上の建築物）の増築又は改築であって、当該増築又は改築に係る非住宅部分の床面積の合計が300㎡以上であるもの
- ③ 特定建築物以外の建築物（非住宅部分の床面積の合計が300㎡未満の建築物）の増築であって、当該増築に係る非住宅部分の床面積の合計が300㎡以上であるもの

3 建築物エネルギー消費性能適合認定手続き

基準適合義務の対象となる特定建築物の認定の流れ



技術的審査

技術的審査は、通常は評価機関に事前審査を依頼していただきますが、芽室町で技術的審査を行うこともできます。

現行制度と改正法との比較

	現行制度			改正法	
	建築物	住宅		建築物	住宅
大規模 (2,000㎡ 以上)	適合義務 【建築確認手続き に連動】	届出義務	→	適合義務 【建築確認手続き に連動】	届出義務
中規模 (300㎡ 以上2,000 ㎡未満)	届出義務		→	適合義務 【建築確認手続き に連動】	
小規模 (300㎡ 未満)	努力義務	努力義務	→	努力義務	努力義務

4 簡易な評価方法を追加することについて

(1) 共同住宅における一次エネルギー消費量の算出について、共用部分において基準を満たしていないケースがほとんどなく、共用部分の省エネ性能により棟全体として基準に不適合となるケースがほとんどないことから、共用部分を評価しなくても良いこととなりました。

したがって、当該共同住宅の共用部分に係る審査が不要となり、住宅部分のうち共用部分を除いた住宅部分のみで算出できます。

(2) 一戸建て住宅及び共同住宅の外皮性能及び一次エネルギー消費量について、それぞれ、部位別の外皮面積の割合等や空調設備の効率等の仕様を固定値とするモデル住宅を用いた評価方法により算出した場合は、現行の評価方法に比べて審査相談時間や審査に要する時間が短縮されます。

2 低炭素建築物認定に係る手数料の改定（案）について

（1）改定の理由

建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律の一部を改正する法律により、特定建築物の非住宅部分の規模の見直し、住宅や共同住宅については現行の詳細な評価方法に加えて、簡易な評価方法を新たに追加することに伴い、認定に係る手数料の改定を行おうとするものです。

低炭素建築物の認定では、建築物のエネルギー消費性能向上認定と同じく規模の見直しや、評価方法が行われることから、併せて、認定に係る手数料を改定しようとするものです。

（2）改定の内容

- ・低炭素建築物新築等計画認定申請手数料
- ・低炭素建築物新築等計画変更認定申請手数料

（3）手数料について

手数料の金額については、国土交通省試算による認定審査に係る想定所要時間に、審査に関する人件費及び事務費等を勘案して設定しており、管内の限定特定行政庁である音更町、幕別町においても北海道に合わせた手数料を予定しているため、芽室町においても北海道と同額とし、管内の限定特定行政庁で統一します。

区分	現在	改定案
低炭素認定 適合書無し 住宅戸数1戸	43,700円	44,000円
低炭素認定 適合書有り 住宅戸数1戸	9,000円	9,100円
低炭素認定 適合書無し 住宅戸数2戸以上5戸以内	84,800円	85,200円
低炭素認定 適合書有り 住宅戸数2戸以上5戸以内	14,500円	14,700円
低炭素認定 適合書有り 住宅戸数6戸以上	22,400円	22,600円
低炭素認定（標準入力法） 適合書有り 共同住宅	14,500円	14,700円
低炭素認定（標準入力法） 適合書有り 住宅以外の用途300㎡以内	14,500円	14,700円
低炭素認定（標準入力法） 適合書無し 住宅以外の用途300㎡超える	457,000円	357,000円
低炭素認定（標準入力法） 適合書有り 住宅以外の用途300㎡超える	35,000円	23,000円
低炭素認定（モデル建物法） 適合書無し 住宅以外の用途300㎡以内	—円	118,000円

低炭素認定（モデル建物法） 適合書有り 住宅以外の用途 300 m ² 以内	— 円	14,700 円
低炭素認定（モデル建物法） 適合書無し 住宅以外の用途 300 m ² 超える	— 円	147,000 円
低炭素認定（モデル建物法） 適合書有り 住宅以外の用途 300 m ² 超える	— 円	23,000 円
低炭素変更認定 適合書無し 住宅戸数 1 戸	26,300 円	26,600 円
低炭素変更認定 適合書有り 住宅戸数 1 戸	9,000 円	9,100 円
低炭素変更認定 適合書無し 住宅戸数 2 戸以上 5 戸以内	49,700 円	49,900 円
低炭素変更認定 適合書有り 住宅戸数 2 戸以上 5 戸以内	14,500 円	14,700 円
低炭素変更認定 適合書無し 住宅戸数 6 戸以上	70,200 円	70,500 円
低炭素変更認定 適合書有り 住宅戸数 6 戸以上	22,400 円	22,600 円
低炭素変更認定（標準入力法） 適合書無し 共同住宅	70,400 円	70,500 円
低炭素変更認定（標準入力法） 適合書有り 共同住宅	14,500 円	14,700 円
低炭素変更認定（標準入力法） 適合書無し 住宅以外の用途 300 m ² 以内	151,000 円	152,000 円
低炭素変更認定（標準入力法） 適合書有り 住宅以外の用途 300 m ² 以内	14,500 円	14,700 円
低炭素変更認定（標準入力法） 適合書無し 住宅以外の用途 300 m ² 超える	245,000 円	190,000 円
低炭素変更認定（標準入力法） 適合書有り 住宅以外の用途 300 m ² 超える	35,000 円	23,000 円
低炭素変更認定（モデル建物法） 適合書無し 住宅以外の用途 300 m ² 以内	— 円	66,900 円
低炭素変更認定（モデル建物法） 適合書有り 住宅以外の用途 300 m ² 以内	— 円	14,700 円
低炭素変更認定（モデル建物法） 適合書無し 住宅以外の用途 300 m ² 超える	— 円	85,600 円
低炭素変更認定（モデル建物法） 適合書有り 住宅以外の用途 300 m ² 超える	— 円	23,000 円

(3) 施行期日

令和3年4月1日